

石部赤根田村百笑の里 棚田トラスト会員要項

当トラスト制度は、遠方で定期的な棚田の作業には参加しにくいけれども気ままに体験してみたい方、また、農作業体験には参加できないけれど、趣旨に賛同し、棚田の保全や景観の保持、自然環境の維持復元に対して支援をしたいという方に広く利用して頂きたいと考えています。

1 トラスト会員の特典

- ① 1口につき5kg(棚田の収量の多少に関わらず一定)の棚田米を精米してお送りします。
- ② 棚田での「田植え」と「稲刈り」をご案内します。
- ③ ご希望があれば田植え・稲刈り作業を体験することができます。

2 トラスト会員の申込み

- ◆応募資格 石部の棚田保全と景観保全・自然環境維持復元に理解・賛同し、その活動を支援してくださる方。個人、家族、団体を問いません。
- ◆年会費 10,000円
- ◆申込期限 平成31年2月末まで
- ◆申込方法 HP「石部棚田へ行こうよ <http://www.ishibu-tanada.com/>」内お申込みフォームか専用申込書に必要事項を記入のうえ、申し込み期間内に事務局までお送りください。(FAX可)
- ◆入会通知 申込書到着後に、入会のご通知と関係書類を発送します。
(3月中旬予定)

3 その他

- ◆契約期間 会員としての権利期間は1年間とします。会費を納入いただければ継続できます。
- ◆トラスト会員との申し合わせ
 - ・トラスト会員は、年会費を指定する日までに支払っていただきます。自己都合により途中脱会されても、会費は払い戻しいたしませんので、ご了承ください。
 - ・一般的な栽培に比べて、農薬、除草剤の使用を控えています。
 - ・田植用の苗はすべて管理者側で用意いたします。
 - ・田植えから収穫、発送にいたるまで石部地区住民が担当します。
「田植え」「稲刈り・稲掛」の他に、田んぼを作る作業(畦切り・2月、畦塗り・4月)・田んぼの草取り(7月・8月)・脱穀作業(10月)など、随時ボランティアも募集いたします。ご興味がある方、ぜひお手伝いいただければと思います。

【棚田オーナー制度事務局】

松崎町企画観光課内 石部棚田オーナー制度事務局

住所 〒410-3696 静岡県賀茂郡松崎町宮内301-1

電話 0558-42-3964 FAX 0558-42-3183